

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和2年度の取組実績	・「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。		
成果	・点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。		
課題	・学校毎に改善すべき事項があるため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要となる。		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和2年度の取組実績	・重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 ・劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。		
成果	・「前橋女子高等学校特別教室普通教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については6棟の工事を発注し、建築物全体の安全推進及び機能改善を図った。 ・「太田工業高等学校南産業実習棟屋根防水シート修繕工事」等、「部位・部材改修工事」については150件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全推進及び機能改善を図った。		
課題	・平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画に遅れが見られる。		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和2年度の取組実績	・学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい設備の更新を計画的に実施した。		
成果	・「富岡特別支援学校高等部管理・特別教室棟他解体工事」を発注し、管理面積の縮減により施設のスリム化を図った。 ・「伊勢崎高等学校音楽室空調設備設置工事」、「大間々高等学校LED照明取付工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。		
課題	・空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新しているが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。		

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32	I C T環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、総合教育センター
------	------------------------	-----	------------------

○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、I C T環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校及び中等教育学校において、1人1台の学習用端末(Chromebook:37,754台)を整備した。また、高等学校及び中等教育学校前期課程分のプロジェクタ(710台)を整備した。</li> <li>・県立特別支援学校において、約3クラスに1クラス分の学習用端末(iPad:1,135台)を整備した。また、中学部に大型テレビモニタ及び実物投影装置(各57台)を整備した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。</li> <li>・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、また、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う学校の臨時休業などに備えるため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。</li> </ul>

○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報セキュリティポリシーを策定した。</li> <li>・情報資産管理システムを運用した。（校務系ネットワーク）</li> <li>・情報セキュリティ研修を定期的実施した。</li> <li>・県立高等学校において、生徒の個人情報や成績情報等を堅牢なデータセンターで一元管理する生徒情報管理システムを全県立高校に導入した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。</li> <li>・県立学校の教職員に情報セキュリティ研修を定期的実施することで、セキュリティ意識の向上を図ることができた。</li> <li>・教員の端末に生徒の個人情報等を保存しないことで、情報漏えいリスクの低減が図られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制が必要である。</li> </ul>

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実

担当課 管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行った。</li> <li>・奨学のための給付金の申請漏れを防ぐため、就学支援金審査時に取得した課税情報等により、対象者の再確認を行った。</li> <li>・奨学のための給付金において、新型コロナウイルス感染症の影響等、家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯を給付対象に追加した。【R2拡充】</li> <li>・奨学のための給付金において、通信費を負担して行うICT機器を活用したオンライン学習などの家庭学習を支えるため、令和2年度に限り、追加支給分として1万円を加算して支給した（生活保護受給世帯を除く。）【R2拡充】</li> <li>・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。</li> <li>・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。</li> <li>・修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。</li> <li>・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。</li> <li>・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金支給実績は公立高校生等33,693人（県内公立高校生等の約87%）であった。</li> <li>・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等4,115人（県内国公立高校生等の約10%）であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、143人であった。</li> <li>・令和2年度の貸与者は、継続貸与が4校6名で、新規貸与は7校8名であった。</li> <li>・3名の生徒が、卒業により修学金の返済の債務を免除された。</li> <li>・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。</li> <li>・いずれの支援金、給付金についても、迅速かつ正確な審査が求められている。</li> <li>・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。</li> <li>・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。本年度も中途退学により貸与契約を解除された者が1名いたことから、貸与者の選定に課題が残った。</li> <li>・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。</li> <li>・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。</li> </ul>

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育相談や派遣型の自立支援アドバイザー（年間約60回、140時間程度）を活用し、学校、児童生徒本人、保護者、教育支援センター、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めた。</li> <li>・全ての県立高校（61校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。</li> <li>・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターや民間団体等の運営する不登校支援施設等と、学校や児童生徒及びその保護者をつなぐ等、適切な支援ができた。</li> <li>・自立支援アドバイザーがスクールカウンセラーや学校、教育支援センター相談員へアドバイスをすることで、今後の支援の方向性について共通理解を図ることができた。</li> <li>・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。</li> <li>・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約76.0%の生徒に相談後に状況の改善が見られ、前年比で7.5ポイント増加した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様の活動回数や時間の中で、派遣型の自立支援アドバイザーのより一層の有効活用や充実を図る必要がある。</li> <li>・スクールカウンセラー及び外部機関と連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。</li> </ul>

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、外国人児童生徒等の保護者から、日本の教育に関する相談を電話やメールにより対応した。（ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語）</li> <li>・ポルトガル語・スペイン語・英語の話せる心理専門家等による母語カウンセリングをオンラインで実施した。</li> <li>・外国人児童生徒等を対象とした進路説明会を新規事業として実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールホットライン群馬相談件数:84件（学習・進路・資金・就学等の相談）</li> <li>・母語カウンセリング相談件数:71回（うち、心理専門家による対応62件）</li> <li>※感染症の影響から対面の支援を一時休止したが、オンラインでの対応に切り替え継続した。</li> <li>・進路説明会の参加者：38名</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策もあり、対面での支援が難しかったため、オンラインの対応を行ってきた。新規で実施した進路説明会については開催時期を柔軟に変更しながら行ってきた。散在地域等遠方の家庭に対しても情報提供できるよう動画による説明の配信も検討していきたい。</li> </ul>

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人の子供等の就学に関する検討会」を計3回、3つのワーキンググループ(就学促進、教材作成・指導者育成、包括的支援)を各計5回開催した。【R2新規】</li> <li>・日本語指導研究協議会を集住地域2校で開催し、効果的な指導方法等について公開授業や研究協議を行うなど、指導力向上を推進した。【R2継続】</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループで検討した内容を検討会において協議し、ポータルサイト（Webページ）を開設し掲載したことで、全県で地域差なく活用できるコンテンツを提供することができた。</li> <li>・コロナウイルス感染症対策のため人数制限を行って取り組んだ日本語指導研究協議会であったが、協議内容等をポータルサイト上にも掲載して周知し、県内全域で共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設したポータルサイトの周知及び活用を図り、コンテンツの充実及び拡充を行うことで、県内全域における外国人の子供の受入れ環境、教育の充実の整備を進める必要がある。</li> </ul>

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月にSV・SSW連絡協議会を開催し、心理や福祉の専門家が果たすべきチーム学校の一員としての役割及び、関係機関等との連携等について協議を行った。</li> <li>・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、市町村等の福祉部門と連携した支援について指示伝達を行うとともに、班別研究協議を取り入れ、各校における連携実績などについて情報共有を図った。</li> <li>・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で75.0%、中学校で79.2%の学校が、「SSWの活用によって福祉関係機関等との連携が行いやすくなった」と回答した。</li> <li>・市町村の福祉部局等と積極的に連携をしながら、支援に当たる学校が増加している。</li> <li>・SSWが介入し、市町村の福祉部局等と積極的に連携を図る事例が年間複数件あった。</li> <li>・子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築、多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、福祉部門・教育部門の連携により総合的に取り組む機運を醸成した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していくことが必要である。</li> <li>・高等学校及び中等教育学校におけるSSWの支援に係る予算措置が必要である。</li> <li>・市町村の福祉部局等と連携を図ったことにより奏功した事例の共有が必要である。</li> <li>・福祉部門・教育部門がより強く連携して、子どもの貧困問題に一体となって取り組む必要がある。</li> </ul>

○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 (学習相談：662人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：138人)</li> <li>・全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。</li> <li>・各校において、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> <li>・中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。</li> <li>・中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> <li>・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。</li> <li>・民間支援団体に係る情報の共有を行う必要がある。</li> <li>・支援に関する同意書の提出数を増加させる。</li> </ul>

## 施策の柱13における指標の状況、令和3年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	14棟	2020	26.2%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	82.5%	2020	173.1%	
	中	55.2%	2017	70.0%	85.2%	2020	202.7%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定36中学校校区を定期的に巡回	2021		
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2021		

### 令和3年度の方向

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、7棟の大規模改修を予定している。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

#### 取組34 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進 担当課 健康体育課、総合教育センター

○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。

令和2年度の取組実績	・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施)
成果	・ 巡回点検を実施した学校においては、学校安全計画の内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・ 教職員の研修会が中止となり、取組の徹底が周知できなかったため、機会を捉え県内の学校に取組の推進を図る必要がある。

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。

令和2年度の取組実績	・ 学校安全総合支援事業において、孺恋村をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。
成果	・ 浅間山の噴火を想定した幼小中高合同の避難訓練を実施したことにより、学校、保護者、地域が連携した実践的な取組が行われ、課題等の見直しを行うことで地域全体で災害に対する意識向上が見られた。
課題	・ 単発的な取組に終わることなく、地域全体で継続した取組になるよう実践内容の反省・見直しを検証し、地域全体として学校安全の取組を推進することが課題である。

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。

令和2年度の取組実績	・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施) ・ 新任副校長・教頭研修で、講義「防災教育の実践的取組について」を実施した。
成果	・ 学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・ 計画やマニュアルの作成・見直しを教職員全体で行うことで、共通理解がなされ、組織的な防災教育が推進されている。 ・ 新任副校長・教頭研修の受講者159人に対して、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。
課題	・ 各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・ 研修を通して高まった意識を基に、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当課	管理課、健康体育課、総合教育センター
------	---------------------------	-----	--------------------

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校では防犯対策として、防犯カメラを52校整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により環境整備を行っている。
成果	・校内整備や警察、警備会社等との連携など、学校における安全教育推進が見られ、不審者への対応意識が向上している。
課題	・学校内はもとより、登下校中や地域における児童生徒の安全確保を図ることが課題である。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施）
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じて、防犯に関する研修計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・危機予測や回避能力の育成については、単一的に身に付けることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。	
令和2年度の取組実績	・群馬県自転車交通安全教育指導書を作成し、交通安全教育の向上に向けた取組を実施した。
成果	・中高校生自身が、事故防止に向けた取組を主体的に考え、自らの身を守る意識向上に繋がる取組となった。
課題	・交通安全教育の推進については、単一的に指導を行っても主体的に捉えることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和2年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と連携を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施） ・新規採用高校・中等教育学校教員、新規採用養護教員、小・中学校4年目教諭、新任副校長・教頭を対象にした研修で、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。
成果	・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・新規採用高校・中等教育学校教員 38人、新規採用養護教員 16人、小・中学校4年目教諭 159人、新任副校長・教頭 159人に対して、危機管理に関する資質向上を図ることができた。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校における実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。



## 施策の柱14における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策6に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	94.3%	2019	63.2%	
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	98.0%	2019	44.4%	
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	90.5%	2019	-17.3%	交通安全、防災安全、防犯安全の指導は毎年実施しているが、学校全体での防犯教室は行事の関係で毎年実施が難しいと考えられる。
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1187人	2020	49.6%	

### 令和3年度の方向

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、県立学校の教職員向け研修会が全て中止になっているため、学校安全巡回点検等により各学校への取り組みを支援する。
- ・通学路の合同点検は、例年とおり実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、各学校・地域の実情に合わせて実施する。
- ・群馬県交通安全条例に伴う高校生自転車用ヘルメット着用促進に向け、県立高校2校をモデル校として先導的に着用を行い、県内高校生の着用定着化に向けた取組を実施する。

### 基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・地域の実情に応じた防災教育を各学校種合同で、保護者や地域住民と連携して行う取組は、児童生徒のみならず地域の防災力向上のためにも重要であり、今後も継続していく必要がある。

#### 課題

- ・通学路の安全対策について、県教育委員会として更なる情報収集に努め、保護者や地域住民等からの要望を踏まえて、危険除去に向けた対策を継続していく必要がある。
- ・本県における中高生の自転車事故発生件数は全国的に見ても多いことから、自転車通学者へのヘルメット着用促進等の取組を推進し、通学時における児童生徒の安全確保を更に徹底する必要がある。